

陳述書の提出等について（注意）

○競売物件の入札をするには、入札書とともに陳述書の提出が必要となりました。

○入札書ごとに陳述書が提出されなければ、入札は無効となります。

○陳述書には、個人用、法人用などの種類があるので該当するものを使用してください。

○陳述書の記載や添付書類に不備があると、入札が無効となる場合があります。

○不適法な入札が増えています。陳述書下部の「注意」をよく読んでください。

（例）・陳述書の「☐ 自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は（略）暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。」欄は、入札者が他人から資金の提供を受けて入札する場合などにチェックするものですので、そのような者がいない場合は、チェックしないでください。

・陳述書や陳述書別紙のフリガナも必ず記載してください。

○宅地建物取引業者の場合、宅地建物取引業者免許証（有効期限内のもの）の写しを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年11月19日

京都地方裁判所第5民事部

裁判所書記官 藤 本 昌 宏

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年12月 4日から 令和 7年12月11日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年12月18日 午前 9時30分 場 所 京都地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 1月 8日 午後 1時00分 場 所 京都地方裁判所第5民事部
特別売却 実施期間	令和 7年12月26日 午前10時00分から 令和 7年12月26日 午前11時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に買受申出保証額を振り込んだ旨の 金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付 した買受適格証明書を有する者又は買受けについて農地法上の許 可若しくは届出を必要としない者に限り、買受申出をすることが できます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 11月19日から当庁2階の物件明細閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|-------------|
| 1 | 所 在 | 京都市伏見区日野谷寺町 |
| | 地 番 | 86番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 87.22平方メートル |
-
- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 2 | 所 在 | 京都市伏見区日野谷寺町 86番地2 |
| | 家屋 番号 | 86番2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 45.54平方メートル
2階 34.78平方メートル |
- (現況)
- | | | |
|--|-------|-----------------------------------|
| | 床 面 積 | 1階 約47.54平方メートル
2階 34.78平方メートル |
|--|-------|-----------------------------------|



物 件 明 細 書

令和 7年 9月18日

京都地方裁判所第5民事部

裁判所書記官 藤 本 昌 宏

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1, 2】

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ



ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 京都市伏見区日野谷寺町
地 番 86番2
地 目 宅地
地 積 87.22平方メートル
- 2 所 在 京都市伏見区日野谷寺町 86番地2
家屋 番号 86番2
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 45.54平方メートル
2階 34.78平方メートル
(現況)
床 面 積 1階 約47.54平方メートル
2階 34.78平方メートル



令和7年(ヌ)第43号
(物件1、2)
令和7年5月27日受理
令和7年7月 8日提出

現況調査報告書

京都地方裁判所

執行官 小 寺 雅 之

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 京都市伏見区日野谷寺町 |
| | 地 番 | 8 6 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 87.22 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 京都市伏見区日野谷寺町 8 6 番地 2 |
| | 家屋 番号 | 8 6 番 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 45.54 平方メートル
2 階 34.78 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路() ☐ (物件)		
形状	☒ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点異なる ☐ 種類: ☐ 構造: ☒ 床面積: 1階 約47.54㎡		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(その他の事項用)

その他の事項

- 1 物件1の土地は、北側で建築基準法上の道路（市道）に接面している。また、物件1の土地は、東側で建築基準法上の道路（私道）に接面している。
- 2 物件1の土地の北側西側に小型物置（動産）が設置されている。
- 3 物件2の建物の1階玄関に増築部分約2㎡がある。
- 4 物件2の建物内で、小型犬1匹を飼育している。玄関に犬の糞尿が放置されていた。

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等

陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
債務者	本件建物には、私と家族が居住しています。

(執行官の意見用)

執行官の意見

- 1 物件2の建物は、債務者が、その家族と共に居宅として使用していることが認められる。
- 2 上記関係人の陳述および本件物件の立入調査時の状況等から、2ページのとおり認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年5月28日 15:50-16:05	物件所在地	外部調査、写真撮影、照会書投函
7年6月24日 10:55-11:15	物件所在地	立入調査、写真撮影、照会書差置き
7年6月25日 8:20-8:25	執行官室	債務者から電話聴取
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和7年6月24日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

-16834.979

卷一百一十五

(座標値種別：測量成果)

A 醍醐外山街
道町
B 日野不動講
所
C 日野馬場出
所

5

登記年月日：平成29年3月6日

これは図面に記載されている内容を説明した書面である。

(京都地方送務局伏見出張所管轄)

令和7年3月7日

東京送務局

登記官

A4判に縮小

地積測量図

86-2

地籍

土地の所在

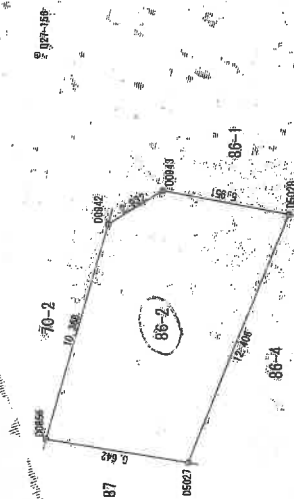
京都市伏見区日野谷寺町

地籍	地番	X座標 (m)	Y座標 (m)	高田距離	境界線種類	測量種類
86-2	00592	-137816.361	-16892.703	2.932	境界線	測量
86-2	00593	-137818.889	-16891.151	5.951	境界線	測量
86-2	00594	-137824.739	-16892.261	12.406	境界線	測量
86-2	00597	-137820.762	-16893.792	6.642	境界線	測量
86-2	00598	-137813.544	-16892.692	10.368	境界線	測量
86-2	00599	-137815.391	-16892.703		境界線	測量
計算方法				$2P = \sum (Y_n U_{n+1} - Y_{n-1} U_n)$		
計算結果				-174.452105		
面積 (㎡)				87.2260525		
地積				87.22		

地籍	地番	面積
86-2		87.2260525 ㎡
地積		87.2260525 ㎡

測量の基準	既知点の名称	X座標	Y座標	測量
境界3級基準点	無	-137815.450	-16895.871	測量
境界3級基準点	無	-137861.598	-16859.404	測量
境界3級基準点	無	-137807.850	-16877.010	測量
境界3級基準点	無	-137635.276	-16739.546	測量
境界3級基準点	無	-137800.747	-16833.007	測量
境界3級基準点	無	-137813.033	-16884.918	測量
境界3級基準点	無	-137822.684	-16844.331	測量

測量系	世界測地系(測地年度2011)
測量方式	水準
測量尺	0.999904
測量年月日	平成29年1月20日



作成者

計画地籍

縮尺

1/250

登記年月日：昭和59年8月9日

これは図面に記載された内容の正確なるものとする。
(京都市方法務局伏見出張所管轄)
令和7年3月7日 東京法務局

0600319

客階平面図

建物図面

8.6坪

家屋番号

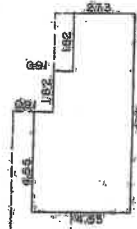
建築物の所在
京都市伏見区西宮町8番地3

1階



客階
0.91 × 5.46 = 4.9686
0.91 × 7.28 = 6.6248
0.91 × 0.97 = 0.8827
14.55 × 0.97 = 14.1035
合計 = 45.5455 m²

2階



家
0.91 × 5.46 = 4.9686
0.91 × 5.78 = 5.2598
2.47 × 0.97 = 2.3969
合計 = 12.4253 m²



道路



道路

A4判に縮小

写真撮影位置方向

縮尺 1/500

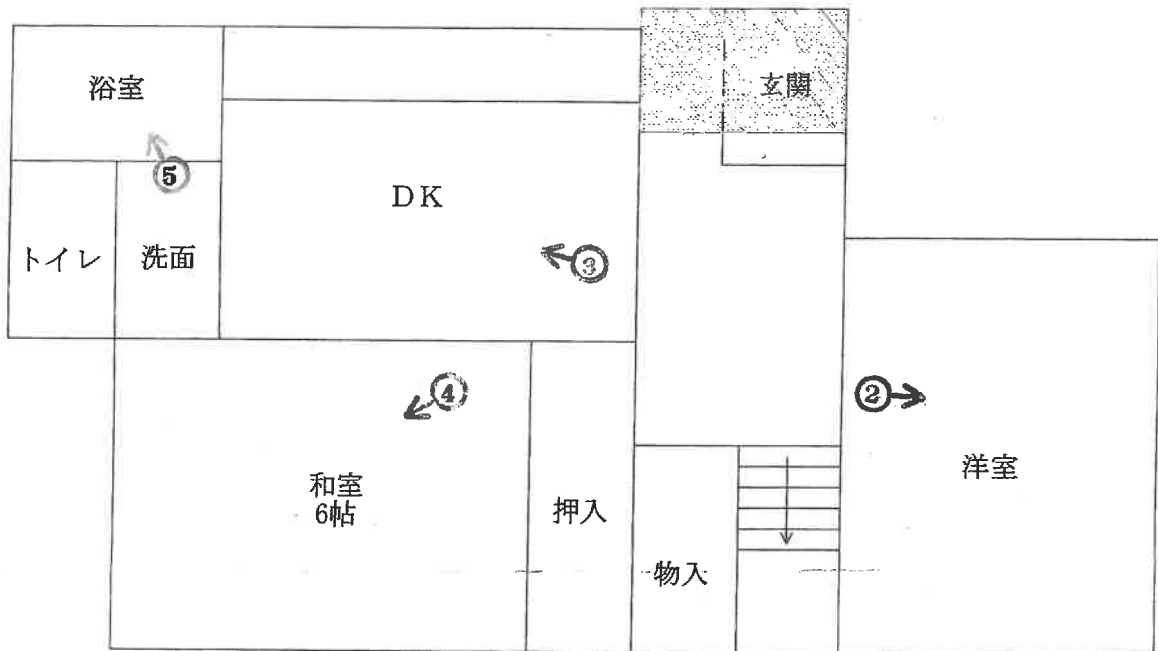
申請人

1/500

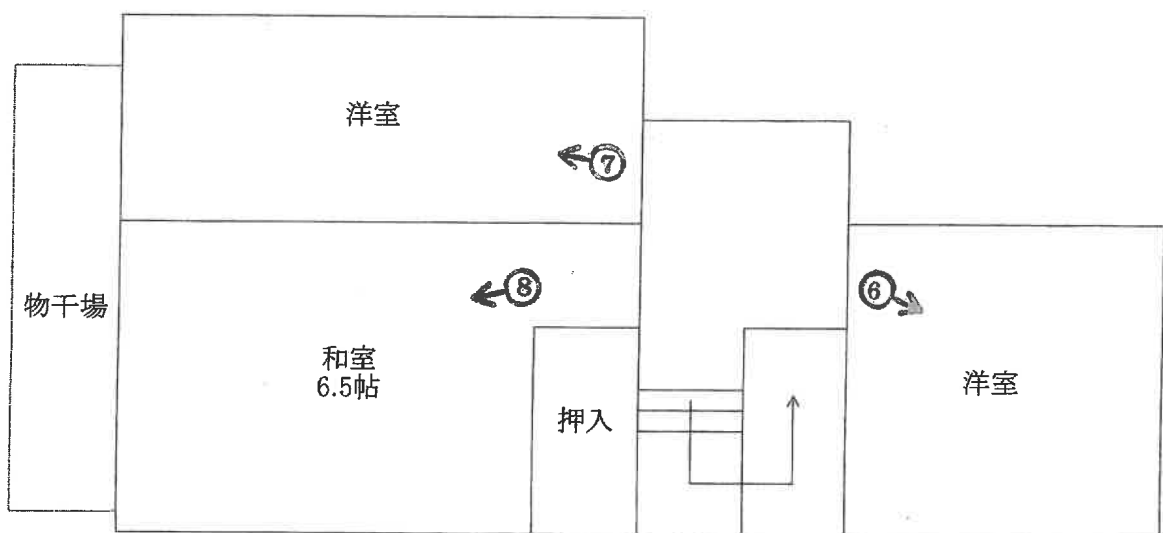
2019年8月9日

建築士

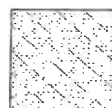
建物見取図



1 階



2 階



増築部分：約2m²

物件2



1



2



3



4



5



6



7



8

令和 7 年 (又) 第 43 号
令和 7 年 6 月 24 日 現 地 調 査
令和 7 年 6 月 25 日 評 価

京都地方裁判所 御中

評 価 書

評 価 人 不動産鑑定士

水野 正也

第1 評価額

一 括 価 格		
金 6,340,000 円		
内 訳 価 格		
物件1（土地）	金	2,330,000 円
物件2（建物）	金	4,010,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	「物件目録記載のとおり」	「同 左」
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	「物件目録記載のとおり」	1階部分約2㎡増築 1階 約 47.54 ㎡ 2階 34.78 ㎡ 延床面積 約 82.32 ㎡
番号	特 記 事 項		
	特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件 1)

位 置 ・ 交 通	地下鉄東西線「石田」駅の南東方・道路距離約 1.4 km (付属資料「目的物件の位置図」参照)	
付 近 の 状 況	一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない 一般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 60 % 200 % なし 15 m 第1種高度地区 山ろく型 建造物修景地区
画 地 条 件	間口 約7.5 m、奥行約 12.5 mの 略長方形地 (東側)	
接面道路の状況	北 側幅員 約 6 mの 市道 に 高位 に接する。 (建築基準法第 42条 1項 1号道路) 東 側幅員 約 5 mの 私道 に 等高 に接する。 (建築基準法第 42条 1項 5号道路)	
土地の利用状況等	現況調査報告書記載のとおり	
供 給 処 理 施 設	上 水 道: あり ガ 配 管: あり 下 水 道: あり (注)供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
特 記 事 項	特になし	

2 建物の概況及び利用状況 (物件 2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）： 昭和59年8月7日 新築 経 過 年 数 ： 約 41 年 経済的残存耐用年数 ： 経済的耐用年数はほぼ満了している。
仕 様	構 造 ： 木造2階建 屋 根 ： 瓦葺 外 壁 ： モルタル等 内 壁 ： クロス、砂壁等 天 井 ： クロス、化粧板等 床 ： カーペット、畳等 設 備 ： 電気、ガス、給排水設備
床面積(現況)	第3項目の物件欄記載のとおり
現 況 用 途 等	現況用途： 居宅 間 取 り： (付属資料「建物見取図」参照)
品 等	普通
保守管理の状態	やや劣る（飼い犬の糞等の汚れが目立つ）
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特記事項	建築確認の有無を調査したが、見当たらなかった。

第5 評価額算出の過程

1 積算価格の試算

[1] 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ
1	101,000	1.05	87.22	0.90	8,320,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価調査 伏見 (府) -6
 基準価格(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $102,000 \times 100/100 \times 100/101 \times 100/100 = 101,000$
 ◇ 時 点 修 正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。
 ◇ 標準化補正 : 方位 等 (1.01)
 ◇ 地 域 格 差 : 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/100 \times 100/100 \times 100/100 \times 100/100 = 100/100$
 イ 個 別 格 差 : 方位 角地 等 (1.05)
 ウ 地 積 : 登記数量による。
 エ 建 付 減 価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ
2	180,000	82.32	0.05	740,000
計				740,000

ウ 現価率

耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して対象建物の現価率を査定するものであるが、対象建物は既に経済的耐用年数を経過している。

よって、現価率 0.05 と査定する。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

なお、本件は賃貸を想定することが困難な物件であるので、収益還元法は適用しない。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ (万円未満四捨五入)
1	8,320,000	60%	法定地上権	4,990,000

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を60%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 (円) (万円未満四捨五入) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	8,320,000	-4,990,000		100%	70%	2,330,000
2	740,000	+4,990,000	100%	100%	70%	4,010,000
一 括 価 格 (合計)						6,340,000

ウ 占有減価修正： 修正の必要がない。

エ 市場性修正： 修正の必要がない。

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格等 地価調査基準地 (伏見(府)-6)
所 在 : 京都市伏見区日野谷寺町8番46
価 格 : 102,000 円/㎡
位 置 : 地下鉄東西線「石田」駅の 東 方、道路距離約 1.4 km
価 格 時 点 : 令和6年7月1日
地 積 : 100 ㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水あり
接 面 街 路 : 西方 6 m 市道
用 途 指 定 等 : 第1種中高層住居専用地域 (建蔽率 60 %、容積率 200 %)
高度地区
地 域 の 概 要 : 小規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

- 2 固定資産税評価額 (令和 7 年度)
物件1(土地): 6,175,100 円
物件2(建物): 1,285,200 円

第7 付属資料の表示

- 1 目的物件の位置図
- 2 付 近 地 図

以上

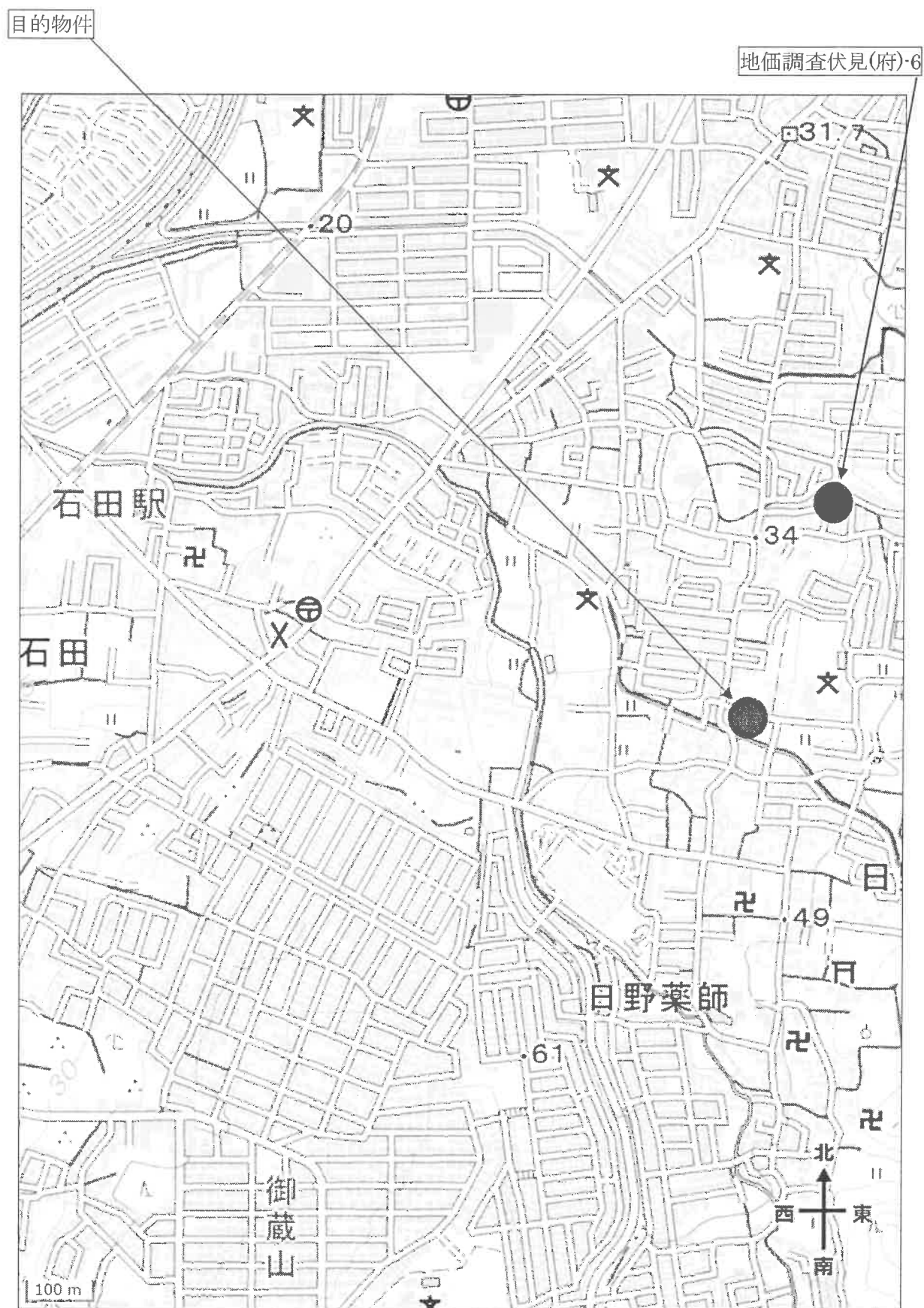
物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 京都市伏見区日野谷寺町 |
| | 地 番 | 86番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 87.22平方メートル |
| 2 | 所 在 | 京都市伏見区日野谷寺町 86番地2 |
| | 家屋 番号 | 86番2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 45.54平方メートル
2階 34.78平方メートル |



第1図 目的物件の位置図

方位：↑北



出典：地理院タイル（淡色地図）を加工して利用

第2図 付近地図



出典：地理院タイル（淡色地図）を加工して利用